



5月12日は  
「民生委員・児童委員の日」

支えあう  
住みよい社会  
地域から



東京都民生委員・児童委員  
キャラクター「ミンジー」

地域の身近な相談相手

## 民生委員・児童委員 と話してみませんか？



### こんなときはご相談ください！

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある方、子育て中の方などの生活上の相談を受け、必要に応じて区や関係機関を紹介し、適切な支援につなげていきます。また、関係機関と連携して、声掛けや見守りなども行っています。



▲区HP  
「民生委員・児童委員」



身体の障害や  
高齢で、これからが  
不安…



福祉サービスの  
制度や窓口が  
分からない…



家族の介護が  
心配…



子育ての悩み、  
誰かに聞いて  
ほしい…

など

委員には守秘義務があり、相談内容等の秘密は守られます。安心してご相談ください。※近隣の方とのトラブル等、対応できない内容もありますのでご了承ください。

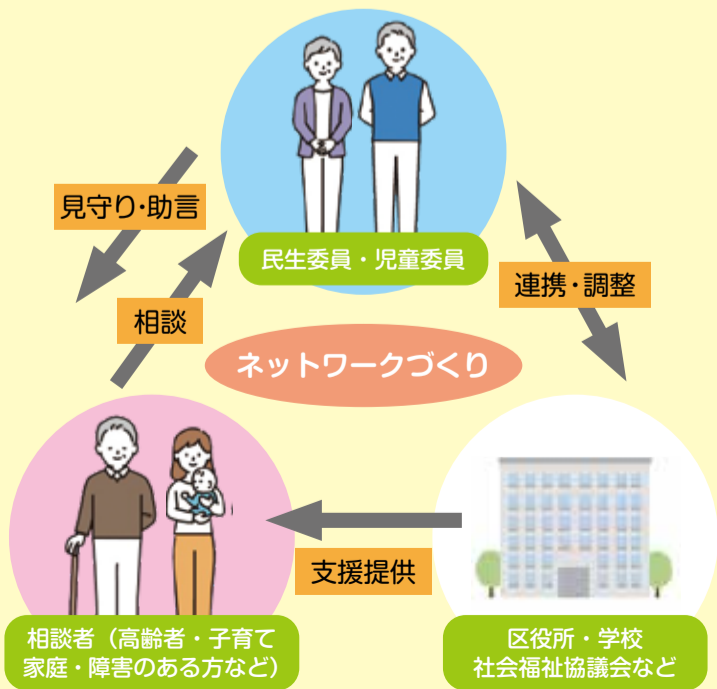
### 民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして活動しています(任期は3年)。民生委員は児童委員を兼ねており、担当区域を持っています。

委員の中には、子供を取り巻く問題を専門に担当している主任児童委員もいます。

現在、台東区では198人(うち主任児童委員25人)が活動しています。お住まいの地域の担当委員については、下記へお問合せください。

▶問合せ 福祉課福祉振興係 TEL 03-5246-1172



### インタビュー 深井喜代子さん

台東区民生委員・児童委員協議会  
副代表会長/上野地区会長

#### ●民生委員・児童委員の活動を始めたきっかけ

平成6年に主任児童委員制度が始まった時、知り合いにすすめられ主任児童委員を始め、子供をとりまく問題に関わってきました。主任児童委員を定年になってからは、民生委員として対象を高齢者までひろげ、新たなお手伝いをしています。

#### ●具体的な活動

本人や町会等から依頼があると、福祉課や社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関に連絡をして、ご本人が必要なサービスを受けられるお手伝いをします。最近は制度も整ってきて、関係機関がすぐに対応してくれることも多く、紹介した方々に感謝されることも多いです。「橋渡し」として、やりがいを感じる時です。



#### ●これからの目標

お年寄りと子供の間にいる大人たちの相談にのりたいと思います。といっても、大人の相談にのる機会はありませんので、お年寄りや子供との関わりをきっかけに、お話を聞いていければと思います。そのためには、包括支援センター等各機関とも連携していきたいです。

#### ●区民の方へのメッセージ

民生委員活動は、皆さんの役に立つことが目的です。お困りのことがあれば相談してください。解決できるかどうかはわからないけれど、できる限り寄り添っていきたくと思っています。

### 民生委員・児童委員を紹介します「活動パネル展」

#### ▶日時・場所

5月9日(月)～13日(金)・生涯学習センター1階アトリウム  
5月16日(月)～20日(金)・区役所1階ロビー

